



2020年4月27日

各 位

会 社 名 西日本旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川 一明
(コード番号 9021 東名福)
問合せ先 広報部長 福島 純
(TEL. 06-6375-8889)

株主優待割引券の有効期間延長に関するお知らせ

当社は、事業に対する理解をより深めていただくため、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、株主優待割引券をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、ご利用機会を確保するため、下記のとおり有効期間を延長いたします。

記

1. 対象の株主優待割引券

2019年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様にお送りした、2019年6月1日から2020年5月31日までを有効期間とする以下の優待券

(1) 鉄道優待割引券

(2) 京都鉄道博物館入館割引券

(3) JR西日本グループ株主優待割引券

- ・ JR西日本ホテルズ 宿泊割引券、レストラン割引券
- ・ ヴィアイン 宿泊優待券
- ・ 広島ダイヤモンドホテル 宿泊割引券、レストラン割引券
- ・ ジェイアール西日本伊勢丹 お買物割引券、レストラン・喫茶割引券、美容室割引券、貸衣装割引券、写真室割引券、駐車場優待券
- ・ 日本旅行 ご旅行割引券
- ・ JR西日本レンタカー&リース 駅レンタカー割引券

2. 有効期間の延長

変更前	変更後
2020年5月31日まで	2021年5月31日まで

券面記載の有効期間を上記のとおり読み替えることとし、新たな有効期間を記載した優待券との交換は致しません。

以 上